

大学基準協会による第3期認証評価の変更ポイント —内部質保証の実質化に向けて—

事務局長 兼 大学評価・研究部長

工藤 潤

j_kudo@juaa.or.jp

CONTENTS

- 第3期認証評価の変更点
- 新「大学基準」及び「点検・評価項目」の特徴
- 内部質保証システムのあり方
- 検証システムの確立
- 学習成果の重視
- 「全学的観点」からの自己点検・評価
- 内部質保証システムを機能させるために

第3期認証評価の変更点

第3期認証評価の変更のポイント①

教学に関するガバナンスとマネジメントの確立

内部質保証の一層の重視

PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセス

全学的観点からの
自己点検・評価

学習成果の重視

学生の学びの成長

第3期認証評価の変更ポイント②

- 大学の課題に焦点化した評価
 - 大学、学部、研究科が掲げる理念・目的に基づく評価に重点
 - 法令要件の充足状況の確認は、「基礎要件確認シート」を活用
- 大学の特性に応じた評価
 - 長所の位置づけの変更
- 大学評価結果の判定とその後の対応
 - 保留制度の設定
 - 改善報告書の検討結果の公表

新「大学基準」及び「点検・評価項目」の特徴

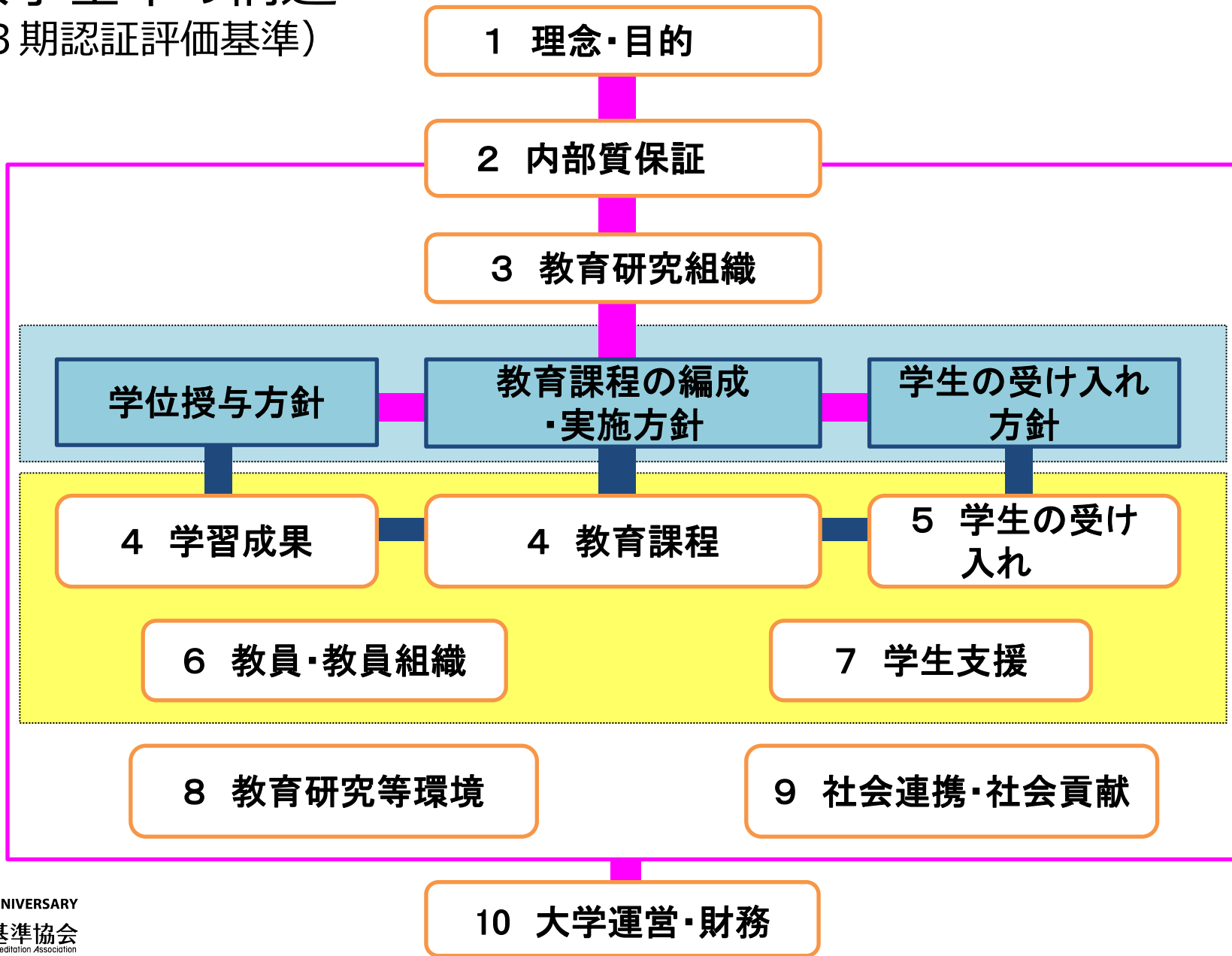
大学基準の改定（1）

■ 大学基準の構成の変更

現在の大学基準	第3期の大学基準
<ol style="list-style-type: none">1. 理念・目的2. 教育研究組織3. 教員・教員組織4. 教育内容・方法・成果<ol style="list-style-type: none">(1)教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針(2)教育課程・教育内容(3)教育方法(4)成果5. 学生の受け入れ6. 学生支援7. 教育研究等環境8. 社会連携・社会貢献9. 管理運営・財務<ol style="list-style-type: none">(1)管理運営(2)財務10. 内部質保証	<ol style="list-style-type: none">1. 理念・目的<u>2. 内部質保証</u>3. 教育研究組織<u>4. 教育課程・学習成果</u><u>5. 学生の受け入れ</u><u>6. 教員・教員組織</u>7. 学生支援8. 教育研究等環境9. 社会連携・社会貢献10. <u>大学運営</u>・財務<ol style="list-style-type: none"><u>(1)大学運営</u>(2)財務

新大学基準の構造

(第3期認証評価基準)



大学基準の改定（2）

■ 大学基準の構成（主な変更点）

基準全体

- 「大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、～」とし、それぞれの大学の理念・目的に重要な位置づけを与えている。
- 大学は、理念・目的に照らして自己点検・評価を実施するとともに、大学基準協会の評価も当該大学の理念・目的に則して評価することを基本とする。

基準 2「内部質保証」

- 位置づけの変更（基準10から基準 2 へ）を行い、より内部質保証を重視する評価とすることを強調した。
- 「大学基準及びその解説」において、内部質保証のあり方を明確にした。

大学基準の改定（3）

■ 大学基準の構成（主な変更点）

基準4「教育課程・学習成果」

- 基準4を「教育課程・学習成果」と名称変更し、内容を一部改定した。
- 方針に基づく、教育活動のP D C Aサイクルを一連の流れとして把握し易くするため、下位4区分を1つにまとめた。
- 学習成果については、「評価方法や評価指標の開発に努めなければならない。」
⇒「学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。」、「把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。」と、より一層重視。

基準10「大学運営・財務」

- 大学の管理部門だけではなく、広く教員、職員が一体となった大学の運営を意図し、「管理運営」から「大学運営」へと名称変更した。
- 大学運営における職員のあり方を明確にした。

点検・評価項目の改定

■ 点検・評価項目の構造

- 「方針の設定」 → 「方針に基づく仕組みの整備」 → 「方針に基づく活動状況」 → 「活動の適切性の検証」
- 「7 学生支援」の点検・評価項目（例示）
 - ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。
 - ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
 - ③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか

■ 点検・評価の際の評価の視点

- 大学基準の「解説」を踏まえて、当該大学に見合った「評価の視点」を独自に導き出すことを基本とする。
- 参考までに「評価の視点」を提示。

内部質保証システムのあり方

内部質保証が求められる背景

■ 外的要請

● 少子化

- 学生の獲得競争の熾烈化、多様化した学生の資質・能力への対応

● グローバル化への対応

- 国際的通用力の確保、学位の質の保証へ

● 「出口」管理を通じた質保証の必要性

- 社会に有為な人材を輩出、学習成果の可視化

■ 内在する責務

● 自主・自律に支えられた高等教育機関

- 与えられた権限とその行使に対する責務
- 質の保証・向上に対する一義的責任

内部質保証の考え方

PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセス。

質の向上

質の保証・説明責任

継続的・恒常的プロセス

3つのポリシーに基づく学位プログラムの体系化

エビデンスに基づく自己点検・評価と評価結果の改善・改革へのフィードバック

教育効果を高める教育の実践

情報公開の推進

- ・自己点検・評価結果の公表
- ・教育情報の公表、等

教育の充実と学生の学習成果の向上

内部質保証システムの仕組み
(学部・研究科と全学内部質保証
推進組織との関係) (例)

全学内部質保証推進組織
3つの方針に基づく教育活動、その検証及び改善・改革の一連のプロセスが適切に展開するよう運営

**自己点検・評価結果の公表
教育情報の公表、等**

3ポリシー等の策定のための全学的
基本方針の策定・提示

教育の企画・設計、運用、検証
及び改善・向上のための枠組等
の策定・提示

教育活動の検証結果、
外部評価結果の報告

部局に対して必要な指示を与え
調整を図るなど、学内の取組を
促進

学部、研究科のPDCA

3ポリシーの設定とそれに基づく学位プログラムの体系化

- ・3ポリシーの設定
- ・学習成果の明確化
- ・学習成果を修得させるための体系的カリキュラム編成とその承認
- ・効果的教授法の開発
- ・厳格な成績評価システムの確立

ポリシーに則した教育活動

- ・学位プログラムを修得するに相応しい入学者の確保
- ・シラバスの作成
- ・学生の学習の活性化
- ・効果的な教育方法の展開
- ・厳格かつ適正な成績評価と単位認定

教育活動の検証

- ・機関レベル、プログラムレベルでの自己点検・評価
- ・学部横断するプログラムの有効性、DPC、CPC、APの適切性、CPCに基づくカリキュラム編成とその体系的性、教育方法の適切性、学習成果の把握・評価、学習支援の適切性、教員組織の適切性、入学者の受入れの適切性などが対象

- ・授業レベルでの自己点検・評価
- ・授業の目標設定、シラバスの内容の適切性、シラバスと授業内容の整合性、授業方法の適切性、単位の現実化、厳格な成績評価、授業科目の開発方法の適切性などが対象

教員相互による
授業参観など

検証結果を踏まえた改善・改革と情報公開

- ・自己点検・評価結果や学外者による検証結果などを踏まえた改善計画の策定とその実施
- ・全学内部質保証推進組織に対する改善の進捗状況の報告
- ・年次報告書の公表
- ・教育情報の公表

学外者による学位プログラムの検証
(プログラム・レビュー)の実施

次のサイクルへ

FD・SD
活動

内部質保証システムの責任体制

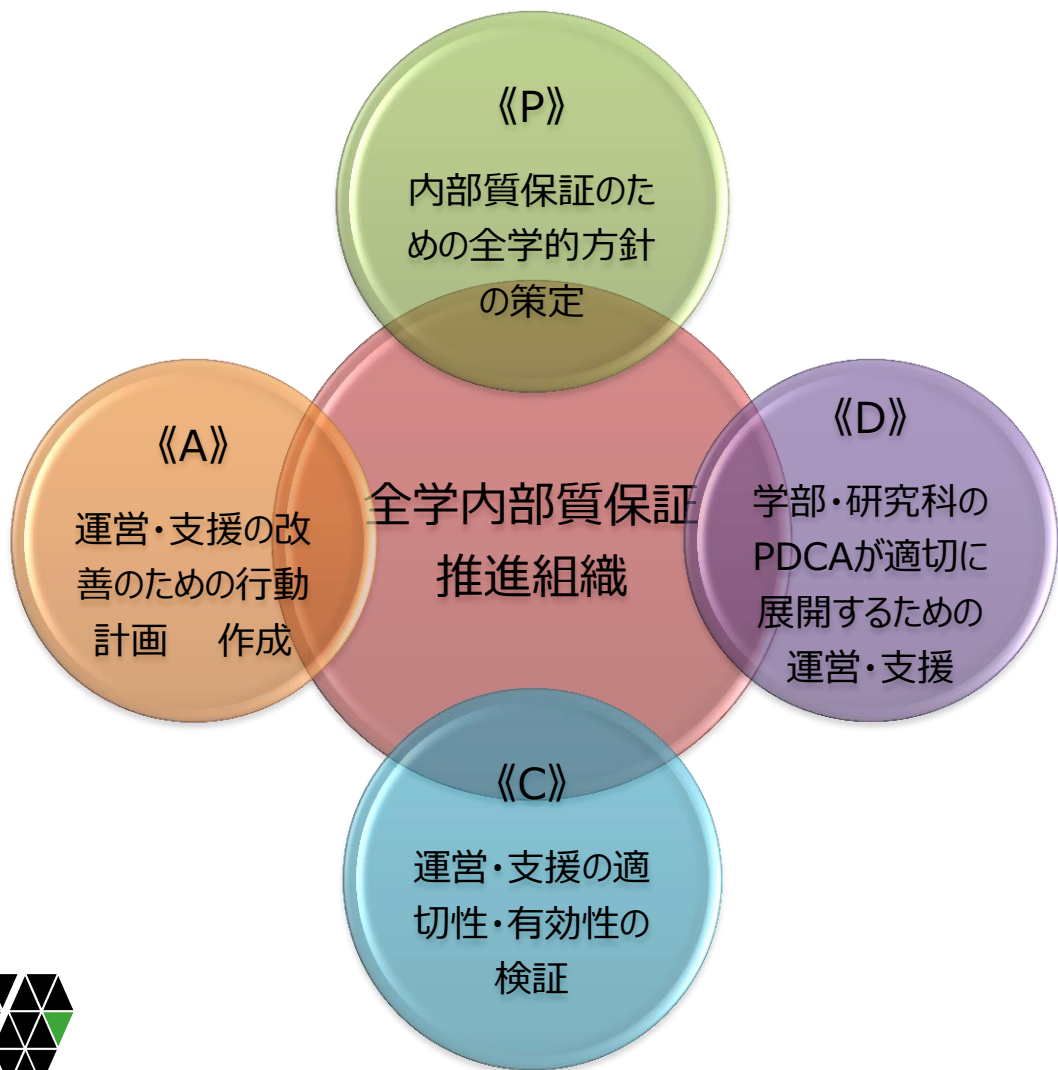
■ 「全学内部質保証推進組織」の整備

- 内部質保証の推進に責任を負う全学的組織の設置
 - 構成メンバー、全学組織の権限を定めた規定の整備
 - 既存の組織を活用するか、新たに整備するかは、大学の判断
 - 例えば、「質保証・質向上委員会」
- 同組織を支える事務局機能の確立

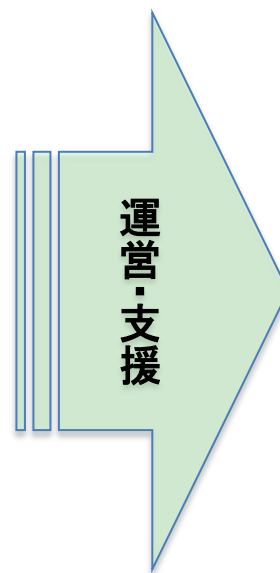
■ 「全学的内部質保証推進組織」の役割

- 全学的な基本方針に基づく、教育活動の展開とその有効性の検証
 - 3つの方針の設定状況の確認
 - 3つの方針に基づく教育活動の把握及び促進
 - 教育活動の有効性の検証
 - 教育活動の有効性の検証結果を踏まえた改善・改革プロセスの構築と運営

全学内部質保証推進組織と各部門との関係図（例）



【P】3ポリシーに基づく教育の企画・設計→
 【D】教育活動の展開→
 【C】教育の有効性の検証→
 【A】検証結果を踏まえた改善・改革→



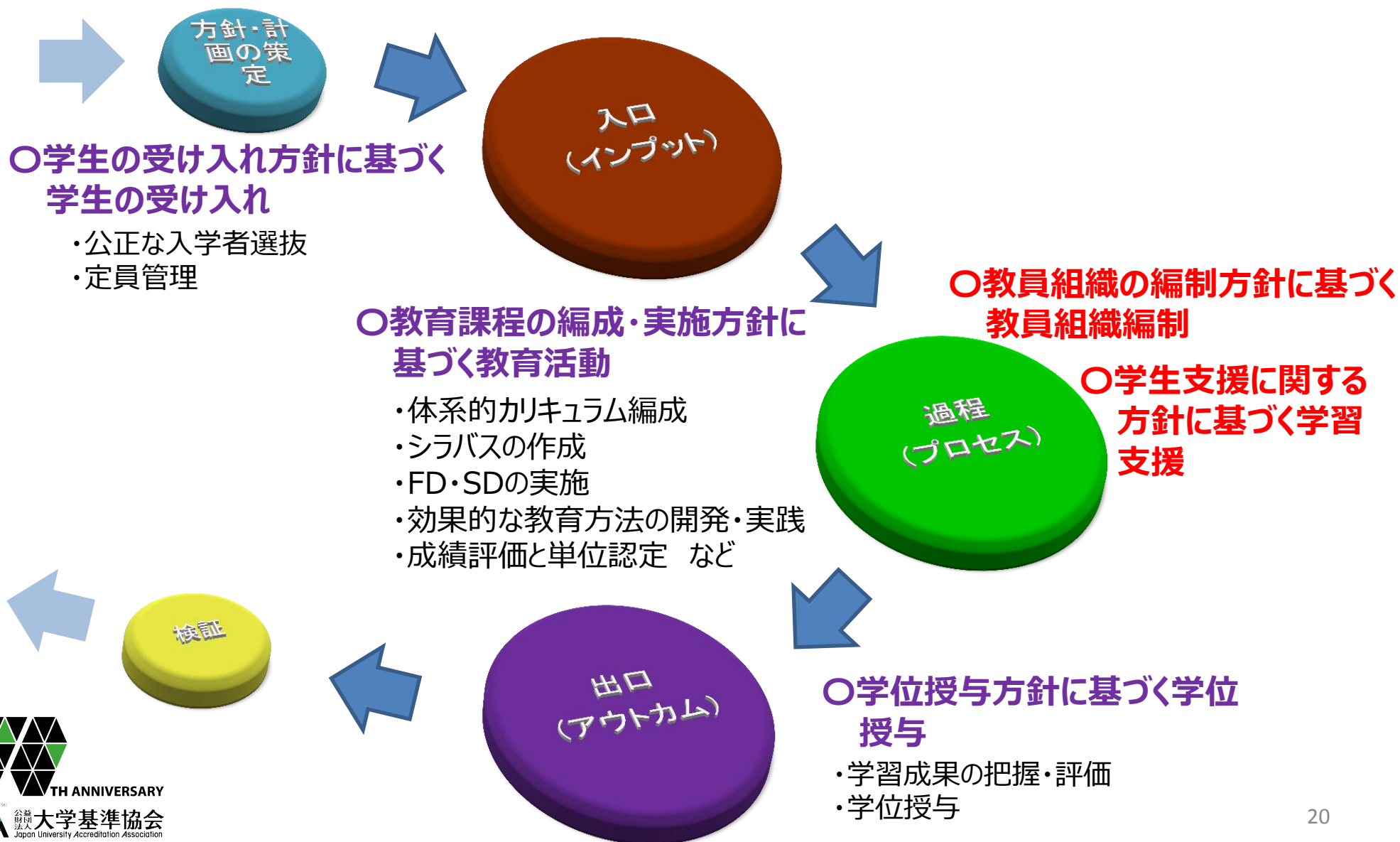
内部質保証のための全学的方針と手続

- 内部質保証のための全学的な方針と手続の策定・明示
 - 内部質保証に関する大学の基本的な考え方
 - 全学内部質保証推進組織の権限と役割
 - 全学内部質保証推進組織と学部、研究科その他の組織との役割分担
 - 教育の企画・設計、運用、検証及び改善・改革のための指針 など

3つの方針の明確化

- 【学位授与方針】修得が期待される知識・技能・態度など当該学位に相応しい学習成果を学位授与方針の中で明確化する。
- 【教育課程の編成・実施方針】学位授与方針に整合した形で、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を作成し、教育課程の編成・実施方針に基づき一貫性・統合性を備えたカリキュラム・教授法・評価法を整備する。
- 【学生の受け入れ方針】編成したカリキュラムを受けるに相応しい資質を備えた入学者を確保する、という学生の受け入れ方針を作成する。具体的には、入学前の学習歴・知識水準・能力などの求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法などが示される。

3つの方針と大学教育の入口から出口まで



検証システムの確立

検証システムの確立 – 重要な3つの側面 –

機関(大学
全体)レベル

教育プログ
ラムレベル

授業レベル

『内部質保証ハンドブック』作成に向けた調査

■ 全国の大学に対する内部質保証に関するアンケート調査

● 1回目：内部質保証の捉え方（自由記述）

- アンケート実施時期：2013（平成25）年11月
- 768大学中457大学回答（回答率55.1%）
- 国立大学57大学、公立大学57大学、私立大学343大学

● 2回目：大学教育（学士課程レベル）の検証の取組とその有効性

- アンケート実施時期：2014（平成26）年3月
- 768大学中378大学回答（回答率49.3%）
- 国立大学51大学、公立大学43大学、私立大学284大学
- 教育プログラム、授業レベル、大学全体レベルで調査

検証システムの確立 – 教育プログラムレベル – (1)

学部・研究科単位での自己点検・評価

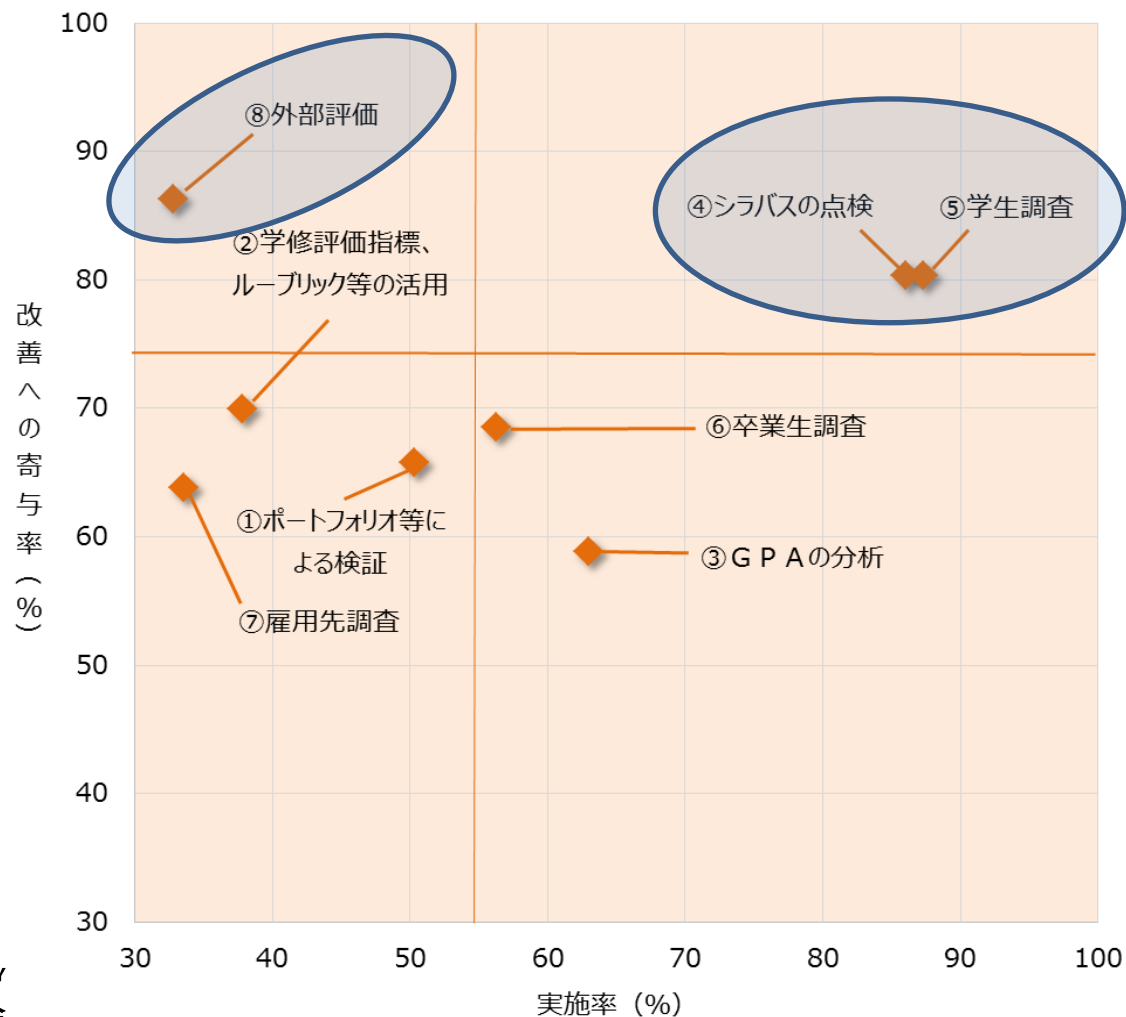
学位授与方針や教育課程編成・実施方針の適切性、教育課程編成・実施方針に基づくカリキュラム編成とその体系性、カリキュラムの社会的ニーズの適合性、教育方法、学修成果、学修支援、教員組織などが対象

- 学生の学修経験の蓄積（学修ポートフォリオや学生カルテ等）に基づく検証
- 学修評価の観点や基準（学修評価指標、ルーブリック等）の設定とその活用
- GPAデータの収集・分析
- シラバスの点検
- 各種学生調査の実施
- 卒業生に対するアンケートの実施
- 雇用先アンケートの実施

外部評価

検証システムの確立 – 教育プログラムレベル – (2)

図X 「教育プログラムの検証」 実施率と改善への寄与率
(全体平均)



■ まとめ

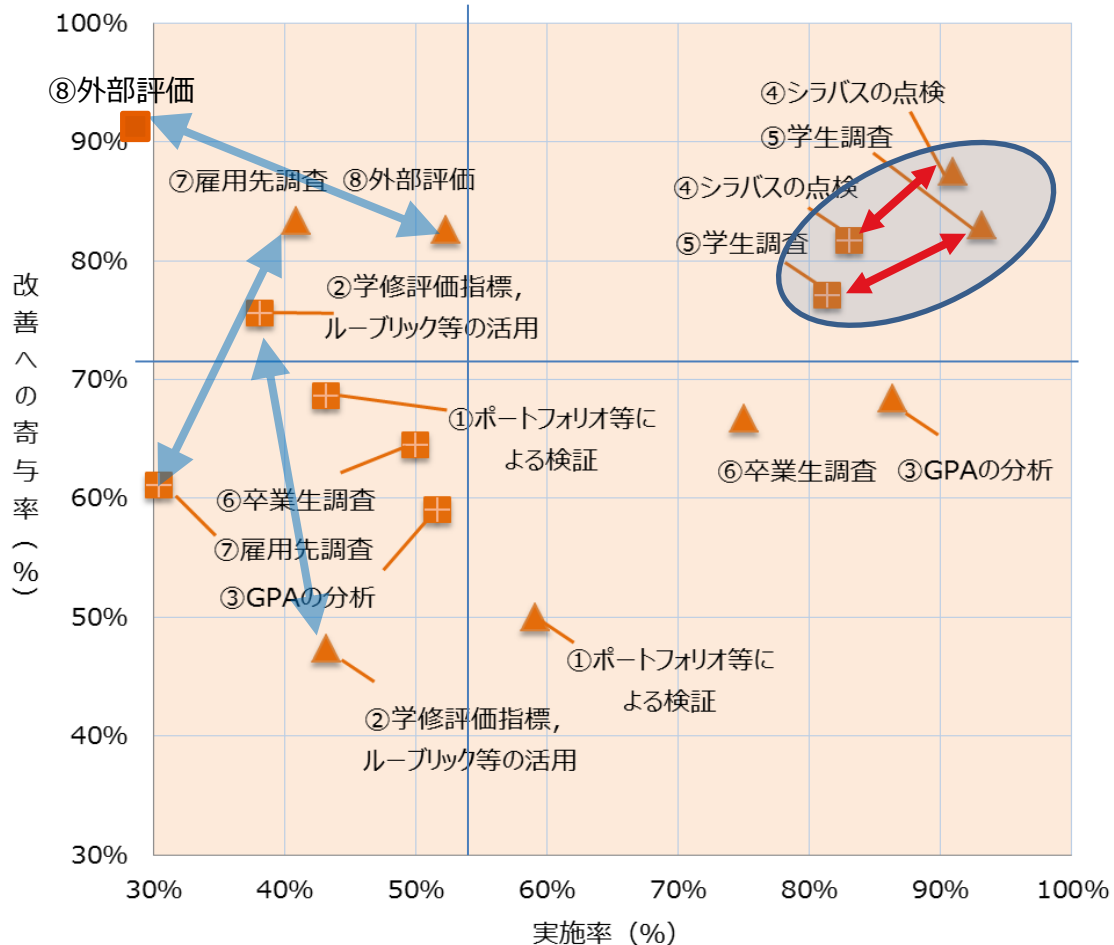
- ⑤学生調査、④シラバスの点検はいずれも高い
- ⑧専門家による外部評価は、実施率は低いが、改善寄与率は高く、効果が見られる
- ③GPAの分析は、現時点では、改善に結びつき難い

検証システムの確立 – 教育プログラムレベル – (3)

図 X-2 「教育プログラムの検証」 実施率と改善への寄与率

(大学規模別比較)

▲ 大規模 (A) ■ 小規模 (D)



■ まとめ

- ⑤学生調査、④シラバスの点検は、大規模・小規模とも、実施率・改善への寄与率が高い
- 規模別による改善への寄与率の違い
 - 大規模高、小規模低
⑦雇用先調査
 - 大規模低、小規模高
②学修評価指標・ルーブリック
⑧専門家による外部評価

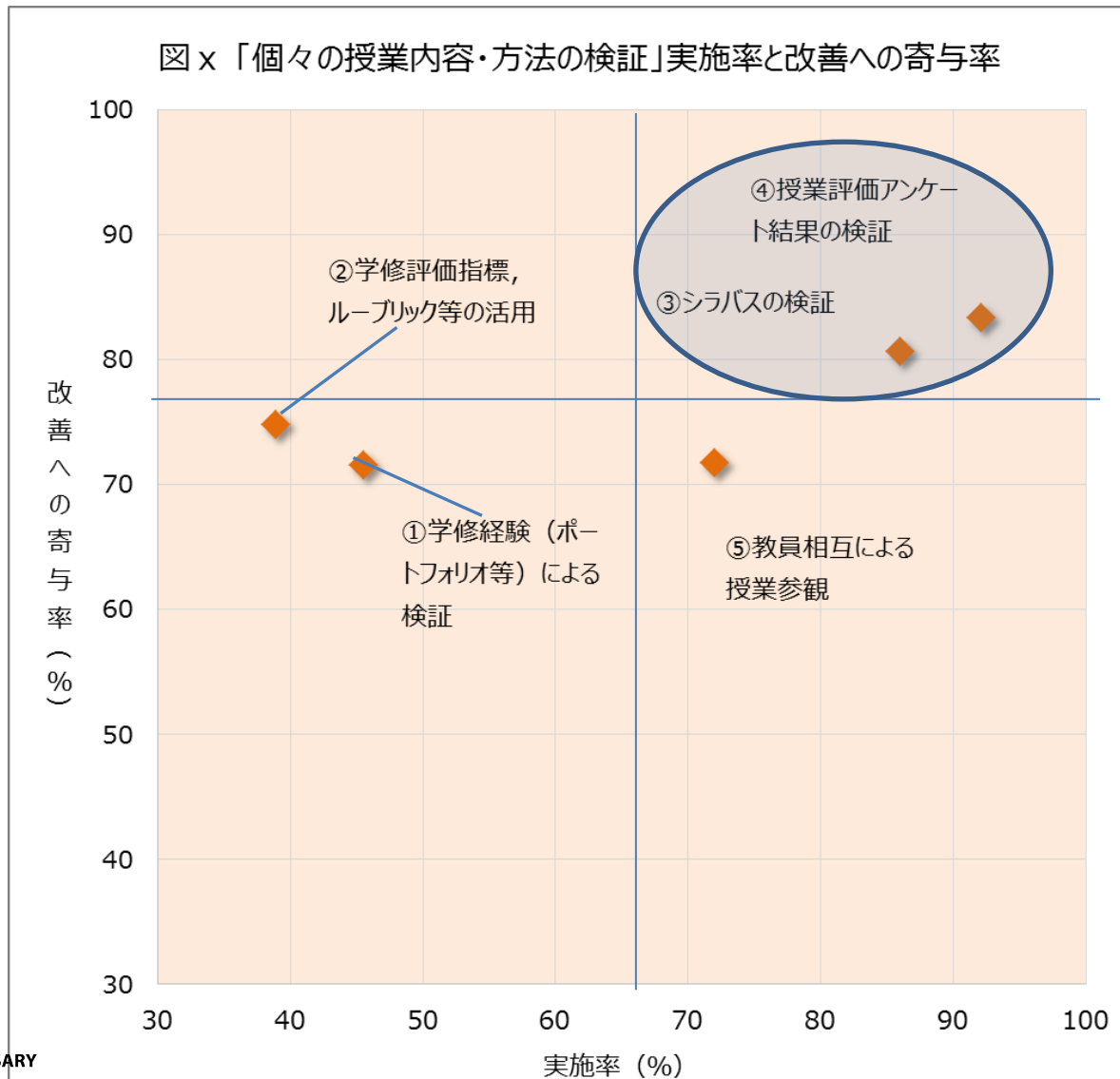
検証システムの確立－授業レベル－（1）

教員自身による自己点検・評価

シラバスと授業内容の整合性、単位の実質化、厳格な成績評価、学生の学修達成度等が対象

- ・学修経験（ポートフォリオ等）による検証
- ・学修評価指標、ルーブリック等の活用
- ・シラバスの検証
- ・授業評価アンケート結果の検証
- ・教員相互による授業参観

検証システムの確立－授業レベル－（２）



■ まとめ

- ④授業評価アンケート、③シラバスの検証はいずれも高い。

検証システムの確立－機関（大学全体）レベル－（1）

大学全体の自己点検・評価

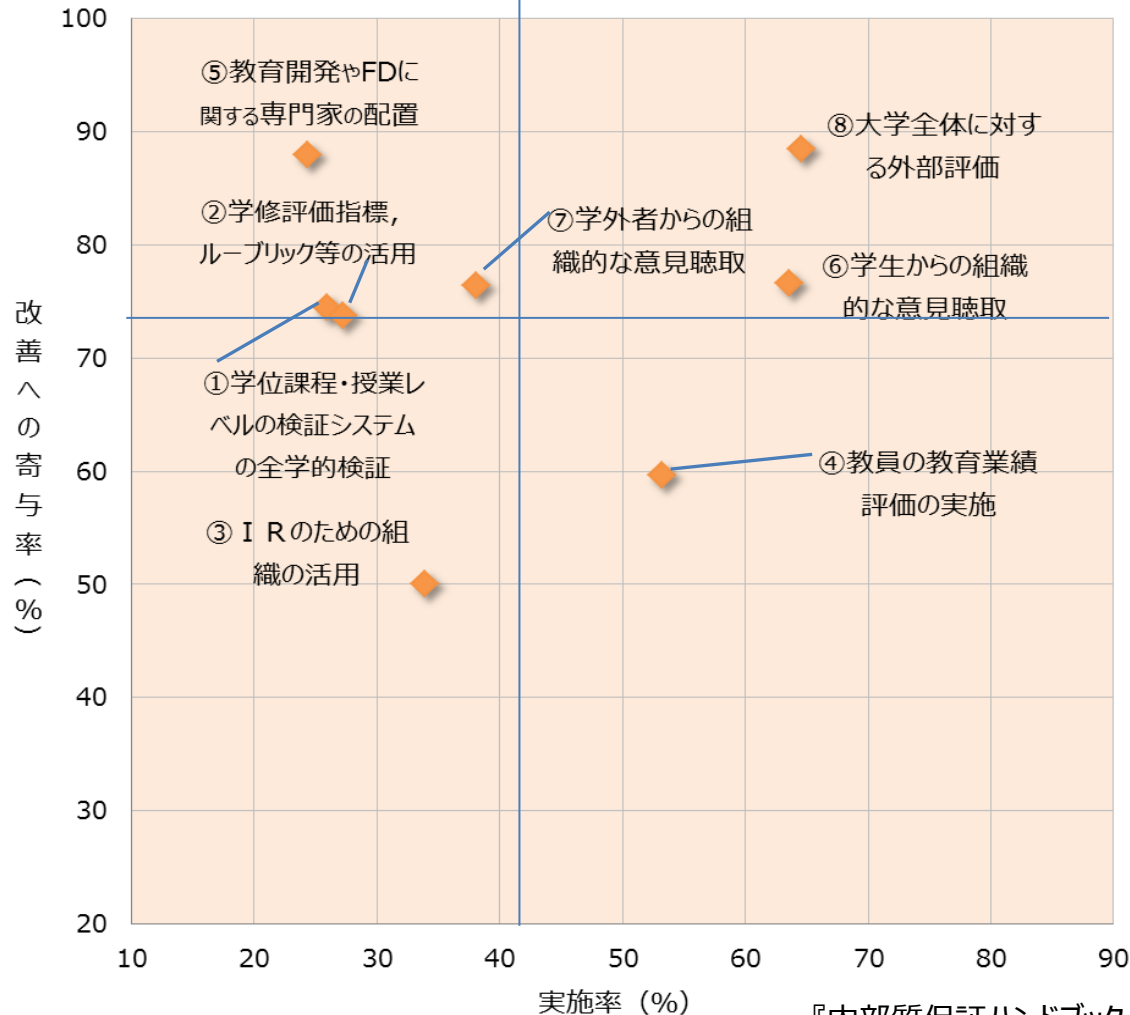
大学全体の教育研究組織とその機能の有効性、教育の国際化、I C Tを活用した教育、等の大学全体にかかる取組みの有効性、大学全体としての学修支援、施設・設備等が対象

- ・教育プログラムレベル・授業レベルの検証システムの全学的検証（メタ評価）
- ・学修評価の観点や基準（学修評価指標、ルーブリック等）の全学的設定とその活用
- ・IRのための組織の活用
- ・教員を対象とした教育業績の評価
- ・教育開発やFDに関する専門家の配置
- ・学生からの組織的な意見聴取
- ・学外者からの組織的な意見の聴取

大学全体に対する外部評価

検証システムの確立－機関（大学全体）レベル－(2)

図 x 「学士課程教育の全学的検証」 実施率と改善への寄与率
(全体平均)

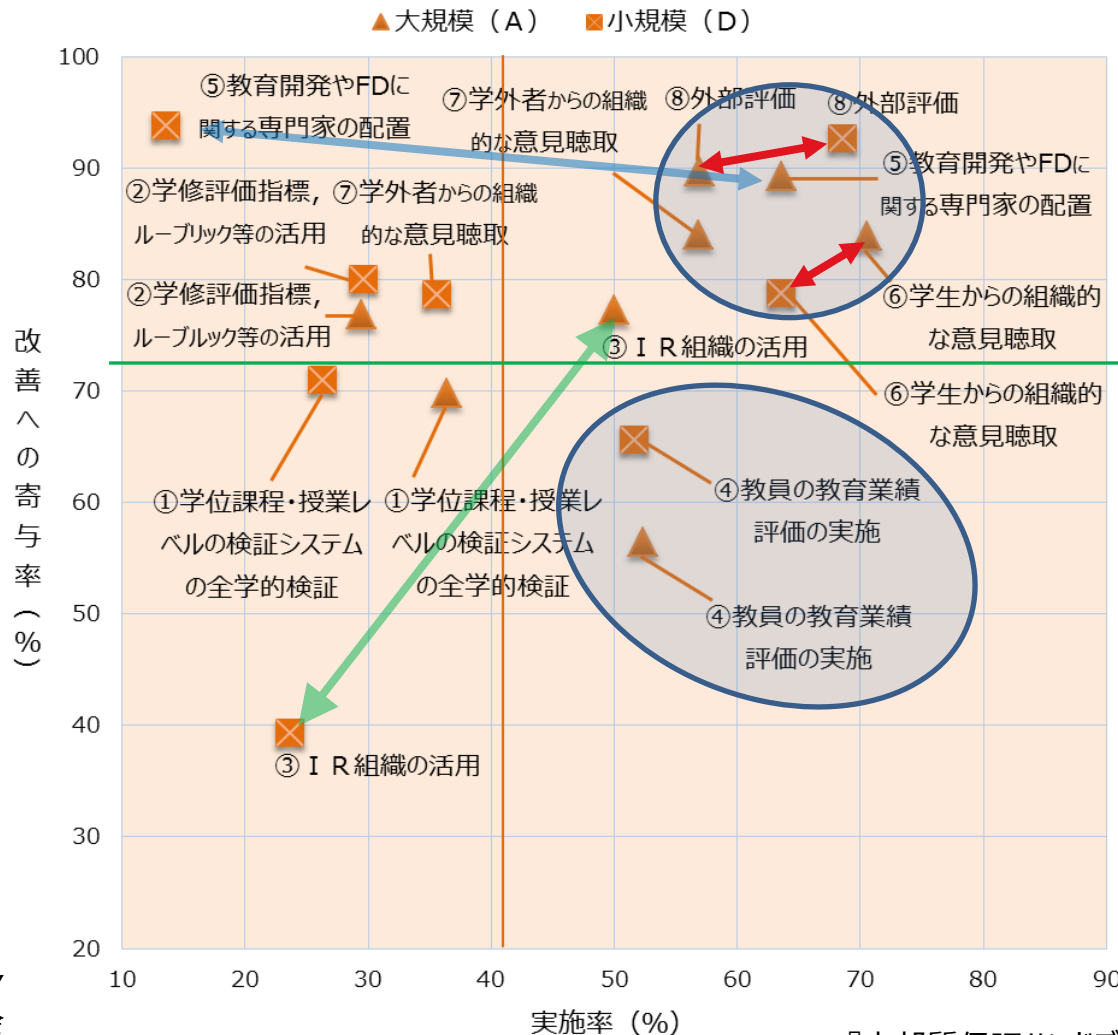


■ まとめ

- ⑧大学全体に対する外部評価、⑥学生からの組織的な意見聴取は、実施・改善の寄与とも高い
- ⑤教育開発やFDに関する専門家の配置は、実施は少ないが、改善への寄与が高い
- ④教員の教育業績評価は、実施は多いが、改善に結びついていない
- ③IRのための組織の活用は、いずれも低い
 - 実施のためには、組織及びデータ基盤の整備が必要。また、IR人材育成も。
 - 改善への活用のためには、明確な目的及び役割の設定、学内での位置づけが必要

検証システムの確立－機関（大学全体）レベル－(3)

図X-2「学士課程教育の全学的検証」実施率と改善への寄与率
(大学規模別比較)



■ まとめ

- 大規模・小規模とも、⑧大学全体に対する外部評価、⑥学生からの組織的な意見聴取は、実施率・改善への寄与率とも高い
- ⑤教育開発やFDに関する専門家の配置は、改善への寄与率が高いが、規模により、実施に差
- ③IRの活用は、規模により、実施・改善への寄与率に大きな違い

学習成果の重視

学修成果の重視 – 中教審の答申から –

- 中教審「学士課程教育の構築に向けて（答申）」（2008）
 - 学習成果の重視、「学士力」の提示、教育課程の体系的編成、単位制度の実質化、学習意欲向上を目指した教育の推進、厳格な成績評価、等。
- 中教審「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」（2012）
 - アセスメント・テスト（学修到達度調査）、学修行動調査、ループブック等、学生の学修成果の把握の具体的な方策の研究・開発を推進。
 - 汎用的能力（批判的・合理的な思考力や学習意欲、倫理的・社会的能力、チームで行動できる力など）を更に伸ばすためには、大学における学修成果を各大学や分野の特性に応じて可視化することが重要。

なぜ、学習成果重視なのか

■ 「学位の透明性、同等性の保証」

- 高等教育のグローバル化が進展する中で、知識・能力等の修得の証明である学位の透明性、同等性が要請されている。

■ 「大学教育と社会で求められる能力育成の連動」

- 産業界から学士課程に対して職業人としての基礎能力の育成が求められている。

■ 「説明責任」

- ステークホルダー（特に、納税者）に対して、大学教育が有効に機能しているのか等、説明責任が求められてる。

学習成果の明確化

- 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）への学修成果（4年間の学士課程教育を通じて修得が期待される知識・能力・技能）の明示。

- **学士力**：「**知識・理解**(多文化・異文化の知識の理解, 人類の文化, 社会と自然に関する知識の理解)」、「**汎用的技能**(コミュニケーション・スキル, 数量的スキル, 情報リテラシー, 論理的思考力, 問題解決力)」、「**態度・志向性**(自己管理能力, チーム・ワーク, リーダーシップ, 倫理観, 市民としての社会的責任, 生涯学習力)」、「**統合的な学習経験と創造的思考力**(これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し, 自ら立てた新たな課題にこれらを適用し, その課題を解決する能力)」

■ 教育情報の公表

- 教育上の目的に応じ学生が修得すべき学習成果, すなわち知識及び能力に関する情報を積極的に公表することを努力義務化。

学習成果の検証システムの確立（1）

■ 学習成果

● 認知的成果

- 知識に関する成果（Knowledge Outcomes）と技能に関する成果（Skill Outcomes）の2つに区別。
- 前者については、例えば専門分野にかかる知識の習得状況であり、後者については批判的思考、問題解決など思考プロセスの習得状況を指す。

● 非認知的成果

- アイデンティティの形成、価値観、信念など心理的発達に関するものが含まれる。
- 成果の測定は困難。

デボラ・ナッシュ「高等教育における学習成果アセスメント—特筆すべき事例の比較研究— OECD教育関連ワーキングペーパーNo.15」(深堀聰子訳), 2008

学習成果の測定方法（例）

直接的

国家試験合格率、資格試験合格率
など

学修成果に応じた検証方法

- ・小論文
- ・プレゼンテーション
- ・ラーニング・ポートフォリオ
- ・卒業論文、卒業制作等
- ・など

学生集団

学生個人

学生調査

卒業生、就職先に対するアンケート調査

卒業時の学生（小集団も含む）
に対するインタビュー

授業評価アンケート

間接的

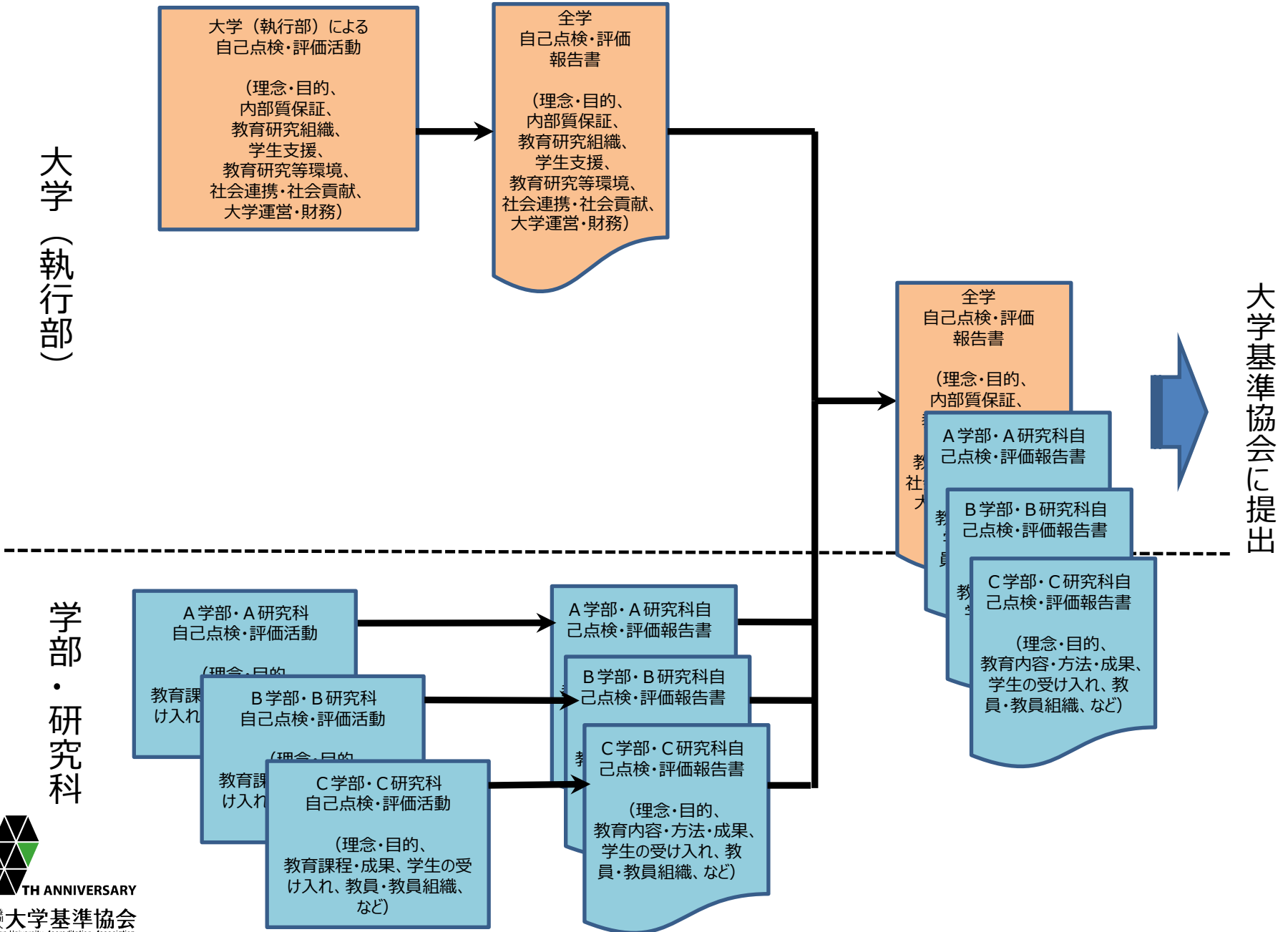
「全学的観点」からの自己点検・評価

「全学的観点」からの自己点検・評価

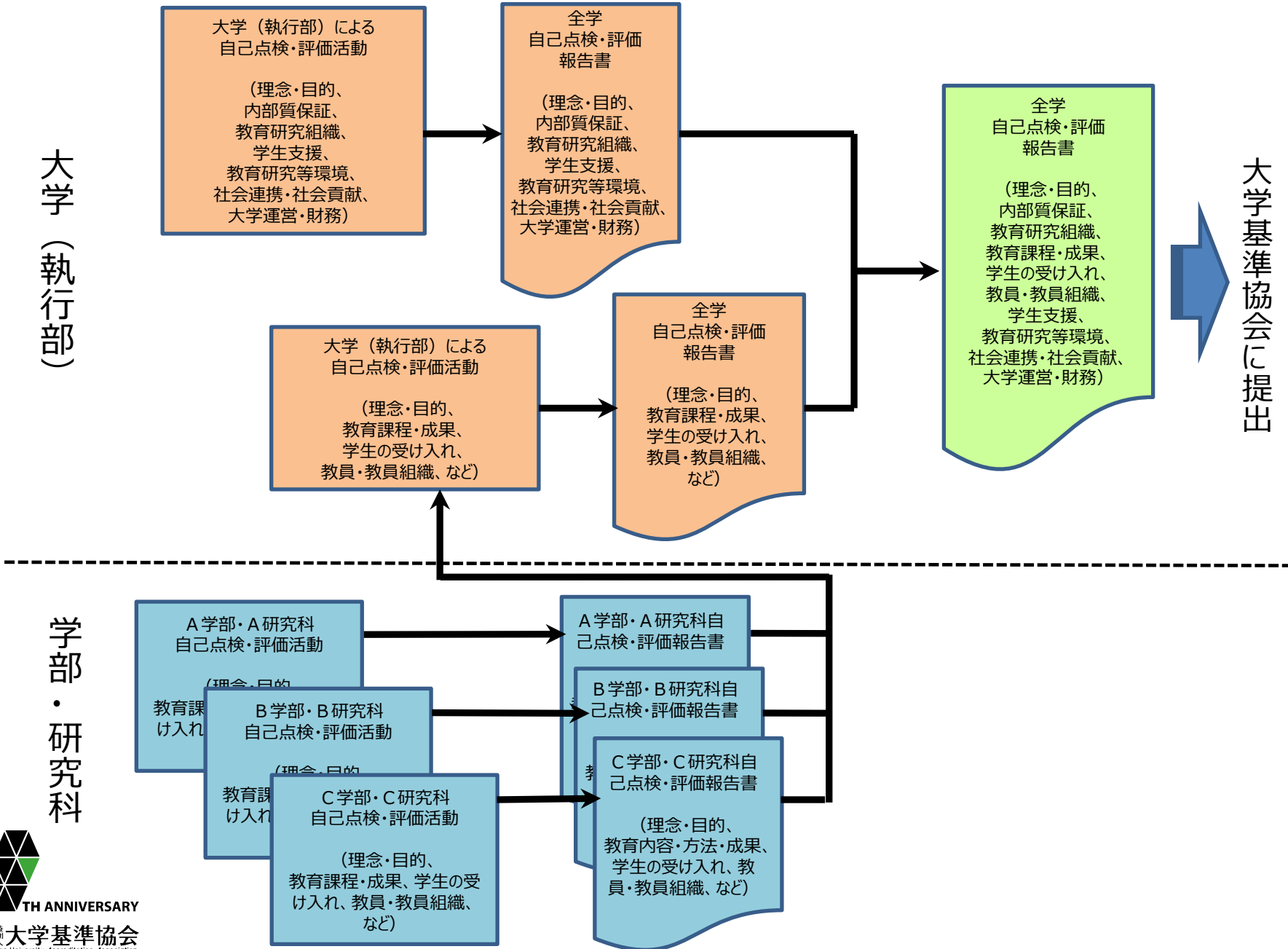
■ 全学的観点による自己点検・評価

- 第3期認証評価における大学評価では、内部質保証を重視し、その実質化を促進させる観点から、“全学的観点による自己点検・評価”を求める。
- 『点検・評価報告書』の作成にあたっては、基準1～10を通して、全学的観点から行った自己点検・評価の結果をまとめる。
- “全学的観点による自己点検・評価”を行う上では、学部・研究科における自己点検・評価を前提としながら、それを全学としてどのように捉え、検証し、必要な対応（支援等）を行い、改善・向上につなげているか、という教育活動の「マネジメント」の視点が重要となる。

第2期認証評価における自己点検・評価プロセス



第3期認証評価における自己点検・評価プロセス



自己点検・評価における重要なツール①

1. 大学基準及びその解説

- 自己点検・評価及び認証評価のための基準。

2. 点検・評価項目

- 大学は、点検・評価項目ごとに報告書を取りまとめる。

3. 評価の視点

- 大学側が独自に設定または「評価の視点（参考）」を活用。
- 大学及び評価者の双方が依拠。

4. 基礎要件確認シート及び基礎要件確認シートに係る評価の指針

- 法令を満たしているかどうかのチェックリスト、法令未充足の場合の対応（改善課題、是正勧告など）

5. 評価者の観点

- 評価者が依拠。

自己点検・評価における重要なツール②

■「評価の視点」(例) (大学基準協会による例示)

基準 2 内部質保証

点検・評価項目	評価の視点
① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	○下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示 <ul style="list-style-type: none">・内部質保証に関する大学の基本的な考え方・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

自己点検・評価における重要なツール③

■「評価者の観点」(例)

【内部質保証】 点検・評価項目③

方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

<評価者の観点>

- 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針を策定するための全学的な基本方針は何か。
- 各学部・研究科における3つの方針(※)は、上記の全学的な基本方針と整合しているか。
※ 3つの方針の内容等は、基準4及び基準5のそれぞれ該当する「点検・評価項目」において評価する。ここでは、全学的な基本方針との整合性について評価する。
- 各学部・研究科が3つの方針に基づく教育活動を展開し、かつその検証及び改善・向上を図っていく上で、全学内部質保証推進組織はどのような役割を果たしているか。
- 学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、どのような工夫をしているか。
- 行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに対応し、改善につなげているか。
- 学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の結果が、改善・向上に向けた明確な行動計画の設定とその実施へと連動するように、全学内部質保証推進組織はどのような役割を果たしているか。

自己点検・評価における重要なツール④

■「基礎要件確認シートに係る評価の指針」(例)

基準 2 内部質保証

- 設置計画履行状況等調査への対応（5カ年）
 - ・設置計画履行状況等調査を受けた改善活動の状況から内部質保証システムの機能に問題があると判断される場合は、その状況に応じて是正勧告又は改善課題を指摘する。

内部質保証システムを機能させるために

内部質保証システムを機能させるために (1)

「大学基準及びその解説」から見えてくる視点

組織性

継続性

教育の充実と学生
の学習成果の
向上に向けた
ムーブメント

客観性

透明性

内部質保証システムを機能させるために (2)

教育の充実と学生の学習成果の向上



独自の質保証のストーリーの確立



質の文化の形成

ご清聴ありがとうございました



公益財団法人 大学基準協会
工藤 潤